

表3-61 平成28年度海水浴場水質調査結果（シーズン前）

No	海水浴場名	市町名	調査 月日	水質判定項目			判定
				ふん便性大腸菌群数 (個/100mL) 最小～最大(平均)	油膜	C O D (mg/L) 最小～最大(平均)	
1	いそ 磯	鹿児島市	5/17 5/18	<2~2 ( <2 )	無	1.1~2.3 (1.6)	>1 適 A A
2	ぬく み 生見	鹿児島市	5/12 5/13	<2~8 ( 5 )	無	1.6~2.0 (1.8)	>1 適 A
3	はま だ 浜田	鹿屋市	5/13	<2~<2 ( <2 )	無	1.3~1.7 (1.5)	>1 適 A A
4	あくね おおしま 阿久根大島	阿久根市	4/20	<2~<2 ( <2 )	無	1.0~1.2 (1.1)	>1 適 A A
5	わき もと 脇本	阿久根市	4/20	<2~<2 ( <2 )	無	1.1~1.1 (1.1)	>1 適 A A
6	うら だ 浦田	西之表市	5/23	<2~<2 ( <2 )	無	0.9~1.1 (1.0)	>1 適 A A
7	よ き の	西之表市	5/13	<2~<2 ( <2 )	無	0.8~0.9 (0.9)	>1 適 A A
8	から はま 唐浜	薩摩川内市	4/27	<2~<2 ( <2 )	無	1.1~1.1 (1.1)	>1 適 A A
9	にし かた 西方	薩摩川内市	4/27	<2~2 ( <2 )	無	1.1~1.1 (1.1)	>1 適 A A
10	えぐちほま かいひんこうえん 江口浜海浜公園	日置市	5/12	<2~2 ( <2 )	無	1.2~1.3 (1.3)	>1 適 A A
11	こくぶ 国分キャンプ	霧島市	5/13	<2~2 ( <2 )	無	2.0~2.0 (2.0)	>1 適 A A
12	お ばま 小浜	霧島市	5/13	<2~4 ( 2 )	無	2.0~2.0 (2.0)	>1 適 A
13	みさき ダグリ岬	志布志市	5/13	<2~2 ( <2 )	無	1.5~1.6 (1.6)	>1 適 A A
14	おおほまかいひんこうえん 大浜海浜公園	奄美市	4/26	<2~2 ( <2 )	無	0.8~0.8 (0.8)	>1 適 A A
15	しげ とみ 重富	始良市	5/22	<2~<2 ( <2 )	無	2.2~2.7 (2.5)	>1 可 B
16	あ づ ま	長島町	4/26	<2~2 ( <2 )	無	0.9~1.1 (1.0)	>1 適 A A
17	おおほま ゴールドビーチ大浜	南大隅町	4/20	<2~<2 ( <2 )	無	1.0~1.1 (1.1)	>1 適 A A
18	いっ そう 一湊	屋久島町	4/26	<2~<2 ( <2 )	無	0.7~0.8 (0.8)	>1 適 A A
19	たえんほまかいひんこうえん タエン浜海水浴場	宇検村	4/25	<2~2 ( <2 )	無	0.9~1.0 (1.0)	>1 適 A A
20	あぜ 畦プリンスビーチ	徳之島町	4/25	<2~4 ( 2 )	無	0.8~0.9 (0.9)	>1 適 A
21	よなまかいひんこうえん 与名間海浜公園	天城町	4/25	<2~2 ( <2 )	無	1.2~1.3 (1.3)	>1 適 A A
22	せとうみかいひんこうえん 瀬田海海浜公園	伊仙町	5/9	<2~<2 ( <2 )	無	1.2~1.3 (1.3)	>1 適 A A
23	ワ ン ジ ョ	和泊町	5/2	<2~<2 ( <2 )	無	1.0~1.3 (1.2)	>1 適 A A
24	おきどまりかいひんこうえん 沖泊海浜公園	知名町	5/6	<2~<2 ( <2 )	無	1.1~1.2 (1.2)	>1 適 A A
25	おお がね く 大金久	与論町	4/25	<2~<2 ( <2 )	無	1.0~1.0 (1.0)	>1 適 A A
26	かね ぼ 兼母	与論町	4/25	<2~<2 ( <2 )	無	0.9~0.9 (0.9)	>1 適 A A

※ 腸管出血性大腸菌0-157は全ての海水浴場で不検出

表3-62 平成28年度海水浴場の放射性物質測定結果

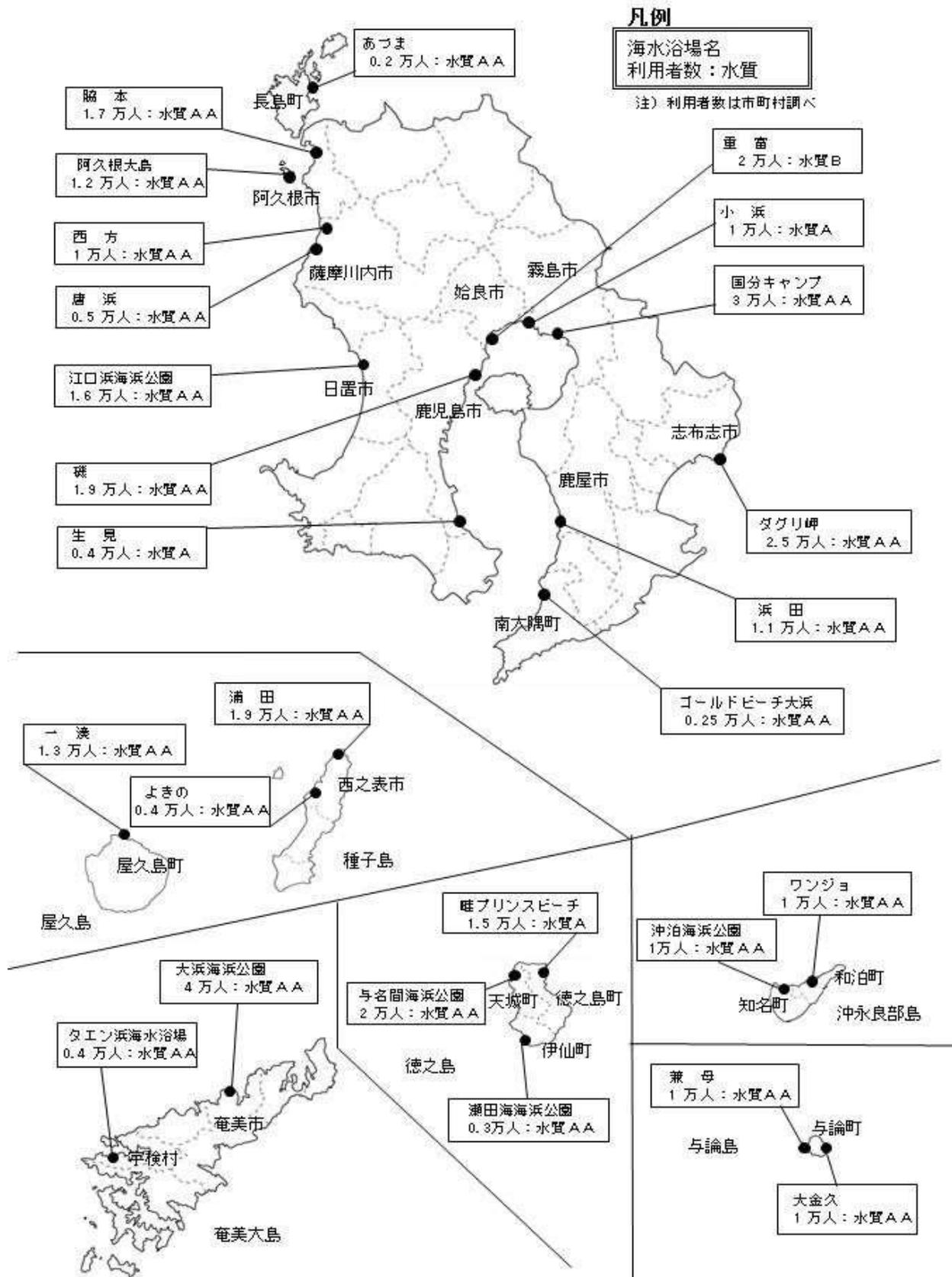
No	海水浴場名	市町名	調査 月日	項目
				放射性セシウム134 (Bq/L) 放射性セシウム137 (Bq/L)
1	いそ 磯	鹿児島市	5/17	検出されず
2	ぬく み 生 見	鹿児島市	5/12	検出されず
3	はま だ 浜 田	鹿屋市	5/13	検出されず
4	あ く ね おおしま 阿久根大島	阿久根市	4/20	検出されず
5	わき もと 脇 本	阿久根市	4/20	検出されず
6	うら だ 浦 田	西之表市	5/12	検出されず
7	よ き の	西之表市	5/13	検出されず
8	から はま 唐 浜	薩摩川内市	4/27	検出されず
9	にし かた 西 方	薩摩川内市	4/27	検出されず
10	えぐちはま かいひんこうえん 江口浜海浜公園	日置市	5/12	検出されず
11	こ く ぶ 国分キャンプ	霧島市	5/13	検出されず
12	お ばま 小 浜	霧島市	5/13	検出されず
13	みさき ダ グ リ 岬	志布志市	5/13	検出されず
14	おおはまかいひんこうえん 大浜海浜公園	奄美市	4/26	検出されず
15	しげ とみ 重 富	始良市	5/19	検出されず
16	あ づ ま	長島町	4/26	検出されず
17	おおはま ゴールドビーチ大浜	南大隅町	4/20	検出されず
18	いっ そう 一 湊	屋久島町	4/26	検出されず
19	たえんはまかいすいよくじょう タエン浜海水浴場	宇検村	4/25	検出されず
20	あぜ 畦プリンスビーチ	徳之島町	4/25	検出されず
21	よなまかいひんこうえん 与名間海浜公園	天城町	4/25	検出されず
22	せたうみかいひんこうえん 瀬田海海浜公園	伊仙町	4/25	検出されず
23	ワ ン ジ ョ	和泊町	4/25	検出されず
24	おきどまりかいひんこうえん 沖泊海浜公園	知名町	5/6	検出されず
25	おお がね く 大 金 久	与論町	4/25	検出されず
26	かね ぼ 兼 母	与論町	4/25	検出されず

※1 環境省指針（平成24年6月改定）による海水の指針値

放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計：10Bq/L以下

※2 ベクレル（Bq）とは、放射能の強さを表す単位で、1秒間に崩壊する原子の個数を示す

図 3 - 15 海水浴場調査位置図



## (6) 土壌汚染対策の審査状況

土壌汚染による人の健康被害の防止に関する措置等を定めた土壌汚染対策法が平成15年2月15日に施行され、土壌汚染対策法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されたことを受け、同法に基づく審査、指導等を行っています。

- ・ 一定規模以上の土地の形質変更の届出の審査（同法第4条） 136件
  - ・ 有害物質特定施設の廃止に伴う申請の審査（同法第3条第1項ただし書き） 6件
- なお、平成29年3月末現在、1区域を形質変更時要届出区域に指定しています。  
（資料編7-(1), (2), (3)）

## 2 対 策

### (1) 公共用水域及び地下水の常時監視

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視しています。

測定は、法第16条の規定により知事が作成した測定計画に基づき、県、国及び鹿児島市等が、環境基準項目を中心に要監視項目や栄養塩類など水域特性等を勘案した項目について、毎年計画的に水質状況を監視測定しています。

平成29年度の公共用水域及び地下水の測定計画は表3-63、64のとおりです。

**表3-63 平成29年度公共用水域水質測定計画**

調査機関	区分	地点数		項目数				備考
				生活環境	健康	要監視	その他	
鹿児島県	河川	基準点	35	1,381	256	21	744	下記以外の 県内公共用水域
		監視点	1					
		調査点	9					
	湖沼	基準点	6	921	25	3	680	
監視点		3						
調査点		1						
海域	基準点	62	2,297	447	18	1,486		
	監視点	16						
	調査点	0						
小計	基準点	103	4,599	728	42	2,910		
	監視点	20						
	調査点	10						
国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所	河川	基準点	3	228	39	15	276	川内川水系 河川
監視点	3							
調査点	1							
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所	河川	基準点	3	350	64		300	肝属川水系 河川
		監視点	2					
		調査点	3					
国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所	湖沼	基準点	2	512	27		552	鶴田ダム貯 水池
監視点	0							
調査点	0							
鹿児島市	河川	基準点	9	888	468	186	676	鹿児島市内 河川
		監視点	6					
		調査点	0					
鹿屋市	河川	基準点	0	576	144		720	肝属川水系 河川
		監視点	0					
		調査点	12					
計			120	7,153	1,470	243	5,434	
			31					
			26					

表3-64 平成29年度地下水の水質測定計画（項目数）

調査機関	調査の区分	地点数 (井戸数)	環境基準項目検体数
鹿児島県	概況調査	47	528
	汚染井戸周辺地区調査	5	90
	継続監視調査	39	69
	小計	91	687
鹿児島市	概況調査	46	931
	汚染井戸周辺地区調査	0	0
	継続監視調査	49	349
	小計	95	1,280
薩摩川内市	概況調査	1	6
	継続監視調査	3	18
	小計	4	24
国土交通省	概況調査	13	70
	小計	13	70
計	概況調査	107	1,535
	汚染井戸周辺地区調査	5	90
	継続監視調査	91	436
合	計	203	2,061

## (2) 工場・事業場の排水規制

### ① 排水基準

公共用水域の水質保全を図るため、水質汚濁防止法により、人の健康の保護に関する項目については全ての特定事業場を対象に、生活環境の保全に関する項目については排水量 $50\text{m}^3$ /日以上の特特定業場を対象に公共用水域に排出される水について、全国一律の排水基準が設定されています。（資料編6-（3））

また、自然的、社会的条件から全国一律の排水基準では環境基準を達成維持することが困難な水域においては、都道府県条例で一律排水基準より厳しい排水基準（上乘せ排水基準）を定めることができるとされています。

本県においては、川内川上流水域、川内川中・下流水域、鹿児島市内水域（稲荷川・甲突川・新川・脇田川・永田川・和田川）、米之津川水域、大淀川水域、志布志湾流入水域（肝属川・田原川・菱田川・安楽川・前川）、万之瀬川水域及び鹿児島湾水域（鹿児島市内水域を除く。）の8水域に上乘せ排水基準を設定しています。

（資料編6-（4））

### ② 特定施設の届出状況

公共用水域に排水を排出しようとする工場・事業場で、水質汚濁防止法又は県公害防止条例に基づく特定施設を設置しようとする者は、同法又は同条例の規定により届出をしなければなりません。

平成29年3月31日現在の水質汚濁防止法に基づく届出状況（鹿児島市を除く。）は、表3-65のとおりで、届出総数は4,874件、そのうち生活環境項目の排出基準が適用される特定事業場（排水量が $50\text{m}^3$ /日以上、一部上乘せ排水基準適用水域は $30\text{m}^3$ /日以上）は、847事業場です。

業種別では、畜産農業1,288件（26.4%）が最も多く、次いで旅館業623件（12.8%）、